

平成30年第8回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成30年8月9日

午後5時30分～午後7時54分

場所：昭島市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年昭島市教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。

それでは、会議に入ります。前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、教育委員会会議規則第 16 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2 番の紅林委員、そして 3 番の石川委員でございます。よろしくお願いたします。

本日の日程につきましては、配付の資料のとおりとなっております。

それでは、日程 4、教育長の報告に移ります。

初めに、先月 31 日にオーストラリアのパースへ出発いたしました中学生海外交流事業の派遣生が、昨日の夕方、すべての工程を終えまして無事に市役所に戻ってきました。この交流事業の発表につきましては、9 月 22 日に開催する「未来をひらく」発表会において行われます。例年、派遣生の発表は、パース市滞在中に学んだことや感動したことなど豊富な内容となっております。ぜひ委員の皆様にもこの発表を聞いていただきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、先月の教育委員会で報告をいたしました小中学校に設置してあるブロック塀等の点検結果、及び今後の対応について報告をいたします。建築基準法施行令の基準を満たしていないブロック塀は、8 校 11 カ所。また、同施行令には規定はありませんが、劣化が進む万年塀 1 カ所を確認したところでございます。これらの改修につきましては、道路に接している 3 校、武蔵野小、玉川小、福島中及び多摩辺中学校のプールに設置してあるブロック塀の改修工事は既に着手をしており、9 月中旬までに完了する予定となっております。他の学校の改修につきましては、8 月下旬から開催されます昭島市第 3 回市議会定例会において工事予算を確保しながら、その後、概ね 10 月中旬あたりから工事を開始したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本年、新種の個体として認定されましたアキシマクジラの化石は、群馬県富岡市にある群馬県立自然史博物館に保管されていることは委員の皆様のお承知のことと思っております。6 月の教育委員会において報告させていただきましたが、同博物館では 7 月 14 日から 9 月 2 日まで、「化石動物園－哺乳類 3 億年の歴史－」という企画展を開催しております。私も初日のオープニングセレモニーに参加をしてまいりました。この企画展において、アキシマクジラの化石が初公開をされております。骨格ごとに並べた鯨の化石を見て、その大きさに改めて驚き、また感動したところでございます。このアキシマクジラにつきましては、昭島市のシンボルとして児童生徒にしっかりと伝えていきたいと、このように改めて思ったところでございます。

私からの報告は以上となります。

また、教育委員会の名義使用承認につきましては、お手元に資料のとおり 2 件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの報告につきまして御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で私の報告を終わります。

それでは日程 5 の議事に移ります。

議案第 17 号「平成 31 年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」審議を行います。

なお、本議案に関しましては項目が 5 つありまして、教科用図書選定資料作成委員長及び調査研究部長の校長先生方が出席をしておりますので、初めに項番 4、5 についてそれぞれ説明、質疑を行い、校長先生方が退出したあとにそれぞれ採択を実施し、その後、項番 1、2、3 についてそれぞれ説明を求めて採択を行う形で審議を進めていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(小林一己) ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明を差し上げました順に進めてまいりたいと存じます。

それでは、項番 4 について説明を求めます。

○統括指導主事(長崎将幸) 議案第 17 号「平成 31 年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択につきまして」は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、来年度に使用する教科用図書について採択をお願いするものです。

それでは初めに、項番 4 の中学校で使用する「特別の教科 道徳」の採択について御説明いたします。

平成 31 年度から中学校において「特別の教科 道徳」の指導が開始されるため、昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、新たに中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択を実施いたします。採択に際しましては、「昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱」に基づき、校長、副校長、学識経験者、保護者代表からなる「昭島市立中学校教科用図書選定資料作成委員会」を設置し、調査研究部会において実施した調査研究を基に、参考資料 3 としてお配りしております「平成 31 年度使用昭島市立中学校教科用図書選定資料作成委員会調査結果報告書」を提出していただきました。また、教科用図書の展示を行い、市民の皆様から 36 通の御意見をいただきました。意見の内容につきましては、委員の皆様には事前に配布をさせていただいております。

これらの資料などを参考にいただき採択をお願いいたします。なお、中学校教科用図書選定資料作成委員会委員長及び調査研究部長である校長先生方が出席しておりますので、報告書の概要について御説明申し上げます。

以上でございます。

○教育長(小林一己) ただいま、議案 17 号の項番 4 について説明がありました。説明にありましたように、教科用図書選定資料作成委員会委員長及び調査研究部長である校長先生方に出席していただいておりますので、御紹介をお願いします。

○統括指導主事(長崎将幸) それでは、本日出席の校長先生方を御紹介いたします。

中学校教科用図書選定資料作成委員会委員長の多摩辺中学校、相部校長先生です。

- 多摩辺中学校校長（相部公太郎） よろしくお願ひいたします。
- 統括指導主事（長崎将幸） 「特別の教科 道徳」調査研究部長の拝島中学校齋藤校長先生です。
- 拝島中学校校長（齋藤 真） 齋藤でございます。よろしくお願ひいたします。
- 統括指導主事（長崎将幸） 以上でございます。
- 教育長（小林一己） ありがとうございます。担当なさった校長先生方、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。
早速ですが、報告書の説明と質疑応答に入ります。中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書選定資料作成委員会の経過について、委員長の多摩辺中学校の相部校長先生よりお願ひいたします。
- 多摩辺中学校校長（相部公太郎） 私からはこれまでの教科用図書選定資料作成委員会の経過と全体を通しての説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
5月7日に第1回教科用図書選定資料作成委員会を開催し、採択事務や調査研究について確認をいたしました。5月10日の調査研究部会説明会のあと、各中学校に巡回展示するとともに、調査研究部会において教科用図書の調査研究を行い、報告書の作成を行いました。そして、7月23日に第2回教科用図書選定資料作成委員会を行い、調査研究部会から調査研究の経緯及び結果報告がございました。
調査研究項目は、「内容」と「構成上の工夫」に分けて、A3用紙1枚にまとめております。なお、市民からの意見につきましては、すべての内容について事務局から報告がございました。調査研究部会からの報告及び市民からの意見を参考に報告書について協議を行い、教科用図書選定資料作成委員会としての報告書を作成しました。
以上でございます。
- 教育長（小林一己） ありがとうございます。それでは、続いて調査についての説明をお願いします。調査研究部長の齋藤校長先生、お願ひいたします。
- 拝島中学校校長（齋藤 真） それでは、私のほうから調査研究した内容について御報告いたします。全部で8社となりますが、1社ずつ申し上げます。
初めに、「東京書籍」でございます。タイトルの前についている小見出しを色分けすることで学習内容がわかりやすくなっております。また、ロールプレイに関する例示があり、体験型学習に取り組みやすいように工夫されています。
次に、「学校図書」でございます。文字が大きく見やすく、イラストが現代風でイメージしやすくなっております。また、マークによって活動が示されており、自分で考えるものと意見交換するものが明確になっております。
次に、「教育出版」でございます。注釈を用いて内容理解を進める手立てが示されております。また、安心・安全な水、琵琶湖疎水など水に関する話が取り上げ

られております。

次に、「光村図書」でございます。解説や補助教材が多く盛り込まれており、郷土資料や世界各国の内容が充実しております。また、資料のページには新聞の投稿のような中高生の考えや意見が取り上げられております。

次に、「日本文教出版」でございます。教科書とは別に、ノートがついている会社が2社ございますが、そのうちの1社でございます。ノートは教科書に対応しており、1単位時間ごとに活用できるようになっております。教科書は、学び方がわかりやすくまとめられており、文字周辺の余白が工夫され読みやすくなっております。

次に、「学研」でございます。教科書がA4サイズと一番大きく余白を大きく取り見やすくなっております。教科書に書き込む欄があり、考えたことなどをすぐに書くことができるようになっております。

次に、「あかつき」でございます。ノートがついている会社の1社でございます。こちらのノートは、1単位時間ごとに活用するものではなく、多面的・多角的に考えを広げる学習に活用できるようになっております。教科書は、考える、話し合うといった課題設定において、ゴールがわかりやすく配慮されております。

最後に「日本教科書」でございます。世界遺産、日本各地の伝統文化を取り上げ、多様な視点で構成されております。また、最後のページに1年間の自分を振り返るページが設定されております。

以上、8社につきまして調査、研究した内容の概略を報告させていただきました。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

ただいまの中学校「特別の教科 道徳」の説明に関しまして、委員の皆様から御質問などがありましたら、お願いします。

○委員（氏井初枝） 御報告どうもありがとうございました。ノートがついている会社が2社ございますけれども、ノートがあるのとないのと、それからノートがついている2社でも、その教材に準拠している内容のノート、ワークシート型みたいなノートと、そうでないノートがありますけど、そこらへんについて何か先生方の御意見がありましたら教えていただきたいと思います。

○拝島中学校校長（齋藤 真） ノートがついている会社が2社あります。先ほど報告しましたとおり、日文の方につきましては、1時間ごとのワークシート形式のノートになっております。それから、あかつきのほうにつきましては、1単位時間ごとにはワークシート形式ではなく、より学習を深める、広げるような内容の教材になっております。この違いにつきましては、一長一短あると思うんですけども、ワークシート形式でノートが決まっていると画一的な授業になってしまうのではないかという意見も出ました。ただ、特別にワークシートを準備しなくても授業が進められるということで授業を進める上では進めやすいという意見もあるんですけども、教師が工夫をしたワークシートを準備するほうが授業をややすいのではないかという意見もありました。

以上です。

○委員（氏井初枝） 意見が分かれているということでしたけれども、ないほうがやりやすい方と、そうでない方との割合というんでしょうか、相対的にはどちらがより昭島の子どもたちの授業にいい教科書だというようなことは何か話題になりましたでしょうか。

○拝島中学校校長（齋藤 真） やはりそれぞれの指導者が生徒の実態に合わせてワークシートを工夫したほうが子どもたちを指導していく上ではやりやすいのではないかという意見のほうが多かったです。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） よろしいですか。
白川委員。

○委員（白川宗昭） まず、自己評価という項目がある教科書とない教科書とございますよね。それもあってもいろんな形、みんなそれぞれ千差万別あるわけですけども、一応評価については点数で評価しないという、そういうふうになっているわけでございますけれども、そういう中でこの自己評価というものの教育的な意味というか、あったほうがいいのかとちょっとわかりませんが、これはどういうふうになっているんですかね、位置づけているかどうかをお聞きしたいと思います。

○拝島中学校校長（齋藤 真） 自己評価につきましてはやはり生徒が学習したものを振り返って、自分自身で変容を確認できるということで自己評価は学習を進めていく上ではとても大事なことだと思います。教科書に自己評価の欄があるものとなないものがあるんですけども、先ほどのノートのところでも申しましたが、生徒の実態に合わせて工夫をしていくというところでは、あまりそれにこだわることはないのかなと。もし自己評価の教科書を使用することになっても、必ずそれを使用しなければいけないとかそういうことではなくて、指導者が工夫して指導して、生徒に自己評価をさせていくということができると思います。

○委員（白川宗昭） 自己評価、自分を見つめ直す機会というふうにとらえているということでございますよね。わかりました。それを評価の参考には多少するんだろうとは思いますが、それがすべてではないということですよ。

○拝島中学校校長（齋藤 真） あくまで評価材料の一つということで捉えております。

○委員（白川宗昭） 結構です。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御報告ありがとうございました。道徳の授業は担任の先生方が皆さんなさるということで、中学校で専科の先生がなさる授業とはちょっと違うタイプの授業になるということだと思えるんですけども、そういったいろいろな、もともとはいろいろな専科を持たれている各担任の先生方が、いろいろ先生方個性もおありだと思えるんですけども、その中で道徳の授業を行っていくにあたって、どういった教科書が先生方としては望まれるというか、特色として、どういうことに配慮されている教科書が今回の新しい道徳という教科書において授業するのに使いやすいというふうに先生方はお考えになっていらっしゃるか御意見がいろいろ出ていたら教えていただきたいと思います。

○拝島中学校校長（齋藤 真） 教科書の活用の仕方についてはいろんな意見があったんですけども、特に今回の採択に際しましては、新学習指導要領のほうで「考える、話し合う道徳」というところが触れられておりますので、授業を進める上で考えを広げる、多面的・多角的な考え方がしやすい教科書が使用しやすいという意見が多かったです。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） よろしいですか。石川委員。

○委員（石川隆俊） ただいまのお話にも共通なところがあるんですけども、大体すべての全部の出版社のものがいろんな短いストーリーを集めてつくってありますけれども、学校の何かにある身近な話だとか祖父母なんかの家庭関係だとか、量的には少ないけれども身近なスポーツ選手とかタレントとか、あるいは国内国外の著名人の実績とか、さまざまなものが混じっているんですが、各社比率は違うんじゃないかと思いますが、今回そういう意味で教科書の中で最も教えやすいような教科書はどれか、その辺が一つわかったら教えてください。

○拝島中学校校長（齋藤 真） 話の内容についてなんですけれども、生徒たちにとっては、著名人や有名スポーツ選手が努力した姿とか、そういう話のほう取り組みやすいのかなという意見は出ましたけれども、やはり道徳的価値を伝えていく中では、どちらに偏ったものでもなく以前から取り上げられている読み物資料的な内容に基づいて学習させることも必要であるということで意見が出ておりました。文章の量なんですけれども、中学校のほうは1単位時間50分間ですので、文章を読んで考えを深めさせるというところを考えますと、一つの話の量はなるべく少ないほうがいいのではないかという意見が出ておりました。

○委員（石川隆俊） 確かに各社ばらばら、量はかなり違うと思うんです。本当に身近な学校の生徒間のいろんな問題、いじめなんかの問題を長く扱っている本もあれば、比較的著名人のほうに偏っているのもあるし、その比率は随分違うとは思いまし

た。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。
白川委員。

○委員（白川宗昭） 恐縮ですけど追加ですけど、記述量、書く欄が結構あるものとそうでないものもあると思うんですけども、その辺は先生方としては、あるいは作成委員会の中でどのような御意見が寄せられたのでしょうか。そういう議論があったのかも含めて。

○拝島中学校校長（齋藤 真） 記述の量につきましてもやはり適量と申しますか、たくさん書かせるのではなくて、生徒が感じたこと考えたことを一言でもいいから書ければいいのではないかと。特に、なかなか書くことが苦手な生徒も少なくございませんので、書くことに主眼を置くのではなく、感じさせる、考えさせるというところに主眼を置きたいという意見が多かったです。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 2つよろしいですか。

○教育長（小林一己） どうぞ、はい。

○委員（紅林由紀子） 1点目は、出版社によっては、今回の道徳に身につけさせたい内容というか、そのこと自体をしっかりと文章化して提示しているようなものと、そうではなく最初の小見出し的な投げかけのものと、あと教材が終わったあとに考えさせる発問的な部分が少し載っているだけにとどまっているものと、二タイプあったように私は感じたんですけども、身につけさせたい、考えさせたい内容をしっかりと文章として読ませるといふか書いてあるといふようなタイプのもので、そういった問いかけ、考えさせる問いかけにとどめているものとはどちらの方が授業としてやりやすいかみたいな、そういった話は出たでしょうか。

○拝島中学校校長（齋藤 真） 身につけさせたい内容が明確になっているのか、それほど明確になっていないかというところなんですけれども、全体的にはそれぞれの教科書が新しい指導に向けてこういうふうに住ぶんだよという傾向が強いかなと思いました。中でも差はあるんですけども、一般的な授業ですと授業の冒頭にその1時間の目当てや授業の流れを、見出しを出せることが大切だと思いますけれども、道徳につきましてはあまりそれを強く示しますと、いろいろな道徳的な考えをする生徒がおりますので、価値観が一方的になってしまうという心配があるという意見が多かったです。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。よく理解できました。

あと細かいことでもう1点なんですけれども、ロールプレイのような取組を提示されている教科書もいくつかあったんですけども、中学生という年齢を考えてちょっと恥ずかしくてできるのかなというふうにちょっと思ったのですが、先生方は中学生を日ごろ見ていらして、できるかな、どうなのかなというお話も出たでしょうか。

○拝島中学校校長（齋藤 真） 今のような質問に対する意見は、調査部会では出ておりませんでした。ただ、私が中学生を見ておきますと、ロールプレイをそれほど抵抗なくできるのではないかなと思います。ただ、ロールプレイについては活動が主になってしまうという心配もありますので、バランスよく取り入れていく必要があるのかなと思います。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） よろしいですか。
では、氏井委員。

○委員（氏井初枝） 単純なお尋ねです。教科書のサイズについてです。A4版の一番大きいのが1社、それからB5版の横長のもの、それから普通のB5版のものと3種類のものでございます。やっぱり大きい版の教科書はゆったりした感じがしますし、小さいのはちょっと1ページいろんなものが詰め込まれて、ちょっと窮屈な感じに見えたりするんですけども、この教科書のサイズによりまして、例えば子どもたちが鞆の中に入れてすごく重くて困るとか授業中ちょっと大きすぎちゃって机の上が教科書だけでいっぱいになってしまうとか、そのサイズに関してのことでは何か御意見が出ていましたら教えてください。

○拝島中学校校長（齋藤 真） 調査部会では、サイズのことにつきましてはやはり紙面を大きく使って表現に余裕があるほうが生徒は見やすいだろうということと、あとは机のサイズによっては机がいっぱいになってしまって、学習するのに置くのにちょっと大変かなという意見が出ておりました。あと資料作成委員会のほうで、保護者のほうからもやはり同じような意見がありまして、生徒の机のサイズを考えると大きいものは使いやすいのだろうかという疑問が出ておりました。

○委員（氏井初枝） ありがとうございました。

○教育長（小林一己） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 今の件にちょっと関連するんですけども、教科書の重さという点で、今、子どもたちの教科書は荷物が重すぎるんじゃないかというような話も今出たりしていますけれども、その点においてはこういった道徳の教科書というのは、その時間に使うということで学校に置いたり是可以するのでしょうか。

○拝島中学校校長(齋藤 真) 重さにつきましては意見が出たところなんですけれども、大きさもいろいろあるんですけれども、それほど重さは大きく差はないと思います。使用の仕方については、ほかの教科書とは違った使用の仕方で、家庭との協力も連携も必要ですので、学校に置きっぱなしということではなく機会あるごとに持ち帰らせると。ただ、毎日持ち帰らせるとかそういうことではなくて、活用できたらいいと思っております。

○委員(紅林由紀子) はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長(小林一己) よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。
特にありませんか。
それでは、中学校「特別の教科 道徳」の説明及び質疑が終わりました。
続きまして、項番5についての説明を求めます。

○統括指導主事(長崎将幸) 項番5の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について御説明いたします。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書は、毎年採択を行うことができるため、「特別支援学級用教科用図書の採択に関する要綱」に基づき採択を実施するものです。固定制の特別支援学級設置校である共成小学校、つつじが丘小学校、田中小学校、昭和中学校、多摩辺中学校、清泉中学校に設置しました特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会において調査研究を行い、提出された報告書を参考にして採択をお願いいたします。報告書は参考資料4となります。

なお、自閉症・情緒障害の固定制の特別支援学級である清泉中学校につきましては、通常の学級に準ずる教育課程を編成しているため、教科用図書につきましては、すべて通常の学級と同一の教科用図書を使用するとの調査報告をいただいております。

本日は、知的障害特別支援学級設置校の特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会の委員長である校長先生方が出席しておりますので、報告書について御説明申し上げます。

以上でございます。

○教育長(小林一己) ただいま、項番5について説明がありました。説明にありましたように、知的障害特別支援学級設置校の校長先生方も教科用図書選定資料作成委員会委員長として出席していただいておりますので、御紹介をお願いします。

○統括指導主事(長崎将幸) それでは、特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会委員長の校長先生方を御紹介いたします。

共成小学校長の佐伯校長先生です。

○共成小学校校長(佐伯孝司) 佐伯でございます。よろしくお願いたします。

- 統括指導主事（長崎将幸） つつじが丘小学校長の上田校長先生です。
- つつじが丘小学校校長（上田祥市） つつじが丘小学校、上田です。よろしくお願いいたします。
- 統括指導主事（長崎将幸） 田中小学校長の土屋校長先生です。
- 田中小学校校長（土屋正登） 田中小、土屋です。よろしくお願いいたします。
- 教育長（小林一己） 昭和中学校長の中島校長先生です。
- 昭和中学校校長（中島理智） 中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育長（小林一己） 多摩辺中学校長の相部校長先生です。
- 多摩辺中学校校長（相部公太郎） 多摩辺中学校の相部です。よろしくお願いいたします。
- 統括指導主事（長崎将幸） 以上でございます。
- 教育長（小林一己） はい、ありがとうございました。知的障害特別支援学級設置校の校長先生方、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。
それでは、報告書の説明と質疑応答に入ります。
なお、説明と質疑応答につきましては、各校ごとに行いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。
（「異議なし」との声あり）
- 教育長（小林一己） よろしく申し上げます。
それでは、最初に小学校の特別支援学級設置校であります共成小学校、佐伯校長先生から説明をお願いいたします。座ってお願いいたします。
- 共成小学校校長（佐伯孝司） 共成小学校、佐伯でございます。よろしくお願いいたします。
平成31年度の教科用図書を選定するにあたりまして、児童の学びの姿として大きく4点想定をして選んでおります。
まず第1に、個々の児童にとって、わかった、できたという姿でございます。個々の学習状況に応じて、その児童その児童の伸びをどれぐらい期待できるかということを観点に選んでおります。特に基礎的な教科であります国語科や算数科において言葉や計算の指導などにそのような観点を主にしております。
第2に主体的に学ぶ姿でございます。これはどの教科にも言えることだというふうに考えております。児童それぞれが持っている体験ですとか知識ですとか、そういったものを活用しながら自分なりの考えを持って課題解決に当たる、ある

いは学んだことを身の回りのことに適用しながら課題の解決に当たる、そのような主体的な姿を想定した観点でございます。

3点目です。通常の学級の児童との交流及び共同的な学びの姿。本校においては特に今学期から国語科において交流及び共同学習を進めているところでございます。

最後、4点目ですが、日常生活における、より自立した姿でございます。特に家庭、あるいは保健の学習において、具体的で視覚的にわかりやすい教科用図書を選定したというふうに考えております。

このような観点から、授業における児童が生き生きと学ぶ姿を想定し、必要な教材として教科用図書を選ばせていただきました。御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

ただいまの共成小学校の説明に関しまして、委員の皆様から御質問等ございましたらここでお願いいたします。

いかがでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 説明ありがとうございます。3点目の通常級との交流、一緒に学ぶということを観点にということで、教科書の一覧を拝見しますと音楽や図工は検定教科書を選ばれているということだと思えますけれども、そのほかにも社会や算数あと書写など検定教科書をそのままお使いになられるというふうに見られますが、これは、その子ども一人ひとりにあわせて検定教科書で大丈夫ということだというふうに解釈すればよろしいのでしょうか。

○共成小学校校長（佐伯孝司） そのとおりでございます。

そのお子さんの実態において検定の教科書、そのお子さんが実際の学年の一つ前であるものも含まれておりますが、そういった実態を踏まえておるところです。

それから先ほど申しました第2の観点として、主体的に学ぶというところでの教科書も、児童の主体的な学びを想定した活用しやすい資料を載せて授業を想定しているつくりになっていきますのでそのような学習の姿が見られるというふうにご検討をいたしました。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） この表を拝見いたしますと、例えば書写ですけれども、光村の書写、4年生の一般図書を使うお子さんは5年生の子ということですね。同様に算数も東京書籍「あたらしい算数3」の上・下というのは5年生のお子さんが使うということですね。そういう見方でよろしいのですよね。

自分の学年よりも下の教科書、だから5年生の子が3年と書いてある、表紙に大きく書いてある教科書を使うというのは、その子の気持ちを考えるとどうなのかしらってちょっと心配になってしまうところがあるんですが、それはそれなりにお子さんに合った教材としてはいいのかもしれないんですけども、教科書の表紙に実際の学年よりも下の学年、2つくらい下の学年、というものを使う子どもの気持ちは現場ではどうなのでしょう。御配慮はなさっているとは思いますが、すごく気になる場所ですので御説明をお願いいたします。

○共成小学校校長（佐伯孝司） 御指摘のとおりそのような配慮の必要があると思っております。ただ、子どもたちの実態を見ておきますと、やはり教科書の中を開いたときに、自分が1個わかったと、あるいはできたという瞬間があったときに非常に嬉しそうな表情を見せております。特に御指摘の算数科においては、手作りの教材教具なども一緒に合わせて活用しながら、子どもたちが主体的にあるいは対話的に活動しながら学んでいく場面というのを多くつくっています。そのような中で子どもたち自身が自分が活躍ができたという場面、誰かの役に立ったというような場面をつくるように授業を工夫して、そのお子さんの自己肯定感や自己有用感に配慮して授業を進めておるつもりでございます。説明は以上です。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。
よろしいですか。

○委員（氏井初枝） 御説明はわかりました。現場でもいろいろ先生方が本当に御苦労なさっていらっしゃるんだなということはわかるんですけども、お友達の前ですとか、あまり表には出てこないんだけどやっぱりその子自身が抱えるものとか、いろいろあるんじゃないかなと。同じような内容で、表紙に3年と出ないようなものがあつたらすごくいいなということを考えておりますがいかがでしょうか。そういうのはなかなか難しいのかもしれないんですけども、そういうのがあつたら子どもの気持ちを考えるとすごく救われるというか、そんな気がいたします。

○共成小学校校長（佐伯孝司） 御指摘のようなことを考慮しながら授業の運営をしたいと思っております。ただ、教科書といたしましては今回選ばせていただいたものが学習内容、あるいは先ほど申し上げたような授業の実現により有効であるというふうを考えて選定をいたしましたところでございます。以上です。

○教育長（小林一己） よろしいですか。

○委員（氏井初枝） では、御配慮のほどどうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。
よろしいですか。それではありがとうございました。
続きまして、つつじが丘小学校、上田校長先生お願いいたします。

〇つつじが丘小学校校長（上田祥市） つつじが丘小学校校長の上田でございます。よろしくお願いたします。

今回の選定にあたって本校で一番大切にすることは、まず本校の特別支援学級の児童の実態、授業の実態に応じた内容のものを選ぶということです。本校の児童は、今年度31名が在籍、来年度も同程度の児童数になると考えられております。児童の障害の実態差、学力の差が大きく、個別指導計画との整合性、そして学年ごとの授業の系統性について考慮する必要があります。

選定の視点は3つあります。1つ目が、視覚的にわかりやすく学習意欲を増す内容であるということ、2つ目が実生活に活用できるような内容になっているということです。それから3つ目が学力の定着に向けて系統性、計画性があるということです。

1年生に関しては図工以外の教科で検定教科書を選定しています。これは入学する児童の特性実態と合わせながら学習を進める必要があるためです。5年生、9名に関しては学力に大きな差があり個々に合わせた教科書が必要なため教科ごとに適したものを数種類選んでいます。

次に、教科ごとに簡単に説明をいたします。国語科は児童の実態に合わせて小グループ学習や個別学習を行っており、グループ学習では以下の3点を重点に置いて選定した教科書を活用します。

1点目が、ものや言葉、言葉と気持ちをつなげることができるように挿絵などでイメージを広げて語彙を増やしていく。2点目が、子どもたちがイメージしやすい日常生活を生かした読み物や説明文を読み、読む力をつける。3点目がひらがな・かたかな・漢字の学習について視覚的にとらえスモールステップで学び、読み書きの力をつけるということです。書写は、文字に関して書き順、形、バランスを絵を使って丁寧に説明しているものにしました。

社会科は、生活単元学習や総合の学習の時間に、地域調べや仕事調べ学習を行うため、わかりやすく挿絵と記述で、地図や仕事について解説しているものを選びました。地図に関しては検定教科書を使います。

算数科は、児童の実態に合わせて小グループ学習や個別学習を行っていますので個々に合わせたスモールステップの教科書を使用します。

理科は、生活単元学習において理科的な学習を行いますが、自然観察や化学実験など細かく解説している教科書を活用いたします。

音楽科は、低中高学年に分かれて音楽の学習を行い、検定教科書を使用いたします。図工科においても低中高学年に分かれて図工の学年を行います。

音楽科と図工科は時間講師の授業になるのですが、視覚支援が必要な児童が多いこともあり、図工科では学習内容の色に特化した学びを深めるために必要と判断したものを選んでいきます。学習での混色の体験を振り返り確かめられるような内容になっております。

以上でございます。

〇教育長（小林一己） ありがとうございます。

ただいまのつつじが丘小学校の説明に関しまして、委員の皆様から御質問などありましたらお願いたします。

いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。よく理解できました。そして31名もいらっしゃると思いますと、それ自体で1つのクラスとか2つのクラスみたいなイメージになってしまうと思うんですけども、その中で、ちょっと教科書からは外れるんですが、交流授業とか通常級と一緒に何か行ったりという時間はあるんでしょうか。

○つつじが丘小学校校長（上田祥市） 3年生以上で外国の授業が入っているんですけども、外国の授業はそれぞれの学年のクラスに入っている授業をやっております。それから児童の実態によるんですけども、年間を通してということではないんですが、その単元に応じては理科の学習であるとか音楽の学習だとかに参加している場合がございます。

○委員（紅林由紀子） そういったケースで、教科書はこれでも大丈夫ということと理解すればよろしいですか。

○つつじが丘小学校校長（上田祥市） はい。そのように理解していただければと思います。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

特にありませんか。それではないようですので、これでつつじが丘小学校を終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、田中小学校、土屋校長先生お願いいたします。

○田中小学校校長（土屋正登） 田中小、土屋と申します。よろしくお願いたします。田中小の子ども、今年度は17名います。その半数が1年生から入学してきた子ども、また、他の半数は通常学級から途中転学してきたということです。

来年度の教科用図書の選定について配慮したことは1点目、4点あります。児童の実態に即したものであること、これは当然で意欲の継続につながります。2点目、その教科書を使うことで個別指導計画の中にある目標、これは本人、保護者の相談の元につくるのですが、より近づけるものを活用すること。3点目、子どもにとってわかりやすい。イラストや文字の大きさそれからDVD、最近では理科とかあります。4点目、学習の系統性学びの連続性。先ほどお話しした通常学級から転入してきたお子さんもいますので、1年生から6年生一人ずつ、この子は何年度にどの教科書を使っているのか、一人ひとりのカルテ、教科書の。6年前まで遡って、どんな系統性があるのか、または学びやすさ、使い勝手そういうことも考えて選びました。例えば一例を申し上げると、指導計画である学年の子の算数のところでは、大きな数がわかるようになりたいと、そういう目標があったんですね。それに対してどういう教科書を選ぶかということ、わかる算数、これは

2年生程度の文字で書かれていて、ふりがなが書いてあって、ポイントも12ポイントで大きくあって特に数、計算その辺が13項目で大きく分かれていてわかりやすくなっていると。そういうところで幅広いというところでそういうものを選んでいきます。あと星本、検定教科書を選んでいるのは、交流学习していたり、それから通常学級からきた子で、即、交流ができる、しやすい、そういう環境にある子もいますので、そういうことで算数行っている子もいます、国語行っている子もいます、それから音楽、それから図工、あと行事面でも宿泊も、ちょっと離れますけどいろんな面で。そういうことをトータルで合同学習発表会に向けてのいろんなストーリーづくり、その中の一つひとつがツールになるようなそんなような見通しを持って教科書の選定をしています。以上です。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

ただいまの田中小学校の説明に関しまして、委員の皆様から御質問などございましたらお願いをいたします。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございます。今の御説明の中でいろいろな教科で通常学級との交流が行われているというふうに教えていただいたんですけども、通常学級との時間割の調整がいろいろ難しい面があるのではないかと思います。そこら辺はいかがでしょうか。

○田中小学校校長（土屋正登） ある子は国語、算数、それが抜けるわけですね。その中に合同で、交流で入るところ。それから外国語、これは推進予算で、ふたばだけの外国の講師を採っています。ふたばはふたばでやって、そして時間があつたところで通常の外国語にも配慮しています。だから、ふたばが中心でやっていますので余力があればそこに入るといような形を予算配分していますので、そういうところで時間割を合わせるというのはお互いに譲り合ったりしながら調整をして行っているところが実態です。以上です。

○委員（氏井初枝） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

特にございませんか。よろしいですか。

それでは以上で田中小学校を終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、昭和中学校、中島校長先生、お願いいたします。

○昭和中学校校長（中島理智） それでは平成31年度特別支援学級の教科用図書の選定について御報告をいたします。

本校、昭和中学校でも生徒それぞれの興味や関心、課題を考慮し、個別指導計画を策定してそれに基づいた教科用図書を選定しております。昭和中学校では、教科用図書の系統性などを重視し、検定本を使用することを基本として選んでおります。生徒個々の実態により検定本を使用することが難しい場合、より教育効果が得られると判断した場合、それ以外の教科用図書を使用することとしており

ます。

特に選定に当たって配慮していることは、生徒の実態に基づき興味関心を持って学習活動に取り組み、学習意欲の喚起と集中力の持続につながるものであること、そして学習内容に系統性があり、一人一人ができた喜びを実感できる学習活動につながるもの、これらを視点に選定をいたしました。よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。ただいまの昭和中学校の説明につきまして、委員の皆様からの御意見をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） 道徳というのは今、これを使うということですよ。この中の決まったのがいいと。十分理解が進むだろうというふうに思っているのかなと思いますけれども、その辺いかがなんでしょうか、実際として。かなり難しいような感じがしますけれども、いかがでしょうか。

○昭和中学校校長（中島理智） 確かに御指摘のとおり、教科書のボリュームを見るとかなり難しい状況もあろうかと思うんですけども、現在、昭和中学校は東京都の道徳推進校として3年間の研究をしております。その実践の中でも例えば東京都の道徳の読本ですとか、そういったようなものを通常学級と同じようなものも使っています。これは通常学級で行っていない、例えばちょっと難しい表現については教員がルビを振るだとか、あるいは難しい表現については注釈をつけるとかいうふうなところで同じような読み物教材を使っておりますので、次年度以降についても検定本の道徳の教科書で対応していけるというふうに判断しております。

○教育長（小林一己） よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございます。基本は検定教科書を使うということで、あとは子どもたちの実態に合わせてという御説明をいただいたんですけども、今拝見いたしますと、数学以外は大体その学年に合わせた検定教科書そのままお使いになるということで、数学だけが小学校の算数の教科書を使われるということなんですけれども、これはやはり生徒の皆さんの実態として、特に数学というか、その分野がなかなか学習しにくいということなんでしょうか。それとも、ほかの教科においては、その学年の検定教科書を使っても指導する先生方の工夫によって、そこを定着させて学習意欲につなげて目標とする力をつけさせることができるというふうにお考えになっていらっしゃるんでしょうか。

○昭和中学校校長（中島理智） 特に数学という教科においては、やはり到達度、習熟度に差が開きやすい教科だというふうに思っておりますし、また生徒の実態を見ても、なかなか小学校の部分の基礎となる部分が十分身につけていないお子さんもいらっしゃるように思いますので、数学については指導方法の一つとして、本校

では習熟度別等の対応をして数学については指導をしているところなのですが、子どもの実態において、数学においては、やはりそこに書いてあるものを使用した方がより定着度が上がるというふうに判断しております。

○委員（紅林由紀子） 先ほど氏井委員もお話になった、やっぱりその子の自尊心的な部分ということで、やはりもちろんわかったほうがいいわけですから、わからないものを勉強するのはつらいので、やっぱりわかったほうがいいというのは前提だと思うんですが、やはりその小学校の教科書を使うということが、中学生でその子たちは問題なくというか、普通にちゃんと学習が進めているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいのと、あと、ほかのその学年の検定教科書で、きちんと学習が他の教科においては学習できていけるということなんですか。

○昭和中学校校長（中島理智） おっしゃるとおりだと思います。特に中学生になると、やはりかなり気持ちも、ほかのことの比較ということでは出てくるのかなというふうに考えています。基本、検定本を選んでいるというのも子どもたちにとって中学校の学習内容をやって、中1、中2それぞれの発達段階において検定本を使用しているということでは、子どもたちのニーズにも、また保護者のニーズにも合っていると思います。それを差し引いても、やはり数学科においては基礎基本の定着が重要であるという実態のお子さんにあるものですから、数学においてはそこに書いてある教科書を選定しています。

○教育長（小林一己） よろしいですか。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

特にありませんか。

それでは以上で昭和中学校を終わります。ありがとうございます。

続きまして、多摩辺中学校、相部校長先生、お願いいたします。

○多摩辺中学校校長（相部公太郎） 多摩辺中学校における調査結果の報告をいたします。本校では、多摩辺学級に通う生徒の実態を踏まえ、自立の力を育成する上でどの程度学習に効果があるかという観点で調査いたしました。特に、内容及び構成に関して、わかりやすさ、学習のしやすさ、実生活とのつながり、この3つを重点に検討いたしました。

それではその結果を御報告いたします。まず国語・言語についてです。1年生ではルビ、挿絵により読みやすい図書であるということで、同成社の図書を選定いたしました。2年生につきましては、漢字の部首の形がわかりやすいと言う理由から、太郎次郎社の図書を選定いたしました。3年生では、読む・書く・聞く。話すがバランスよく配置されているということで、東洋館の「くらしに役立つ国語」を主として選びました。

次に、数学についてです。1年生では同成社の「ゆっくり学ぶ子のための算数

5」を選びました。生活につながる学習ができ、字も見やすいからです。2年生は「ひとりだちするための算数・数学」を選びました。生活に根ざした内容となっているからです。3年生については東洋館の図書を選定いたしました。買い物に関する学習や、重さ、長さ等の単位の換算など実生活に役立つ内容となっているからです。

そのほかの教科につきましては、31年度の2年生、3年生が現在使用している図書になります。生活につながる内容で自立の力を育てるための学習に適していると判断し、3年間使用いたします。

詳しくは報告書にあるとおりです。どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございました。

ただいまの多摩辺中学校の説明に関しまして、委員の皆様から御質問をお願いいたします。

いかがでしょうか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 美術のことについてお尋ねいたします。美術っていろいろな分野があると思うんですが、選ばれている教科書は工作の教科書だけでございますね。他の分野については教科書なしで行われるということでしょうか。

○多摩辺中学校校長（相部公太郎） 他の分野につきましては、自作の資料を用意したりワークシートを用意したり、あとさまざまな映像とか写真を使いながら工夫して授業を展開しております。

○委員（氏井初枝） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 書写の教科書についてなんですが、「ひらがな練習帳」ということで、文字を、形をうまくつくっていくという練習をされるんだと思うんですけども、そのために有効だということだと思うんですが、習字、書写自体、墨を使ったそういった授業はされていらっしゃるのでしょうか。その際にはどういったものをお使いになっいらっしゃるのでしょうか。

○多摩辺中学校校長（相部公太郎） 墨を使った毛筆のほうも授業を行っております。それで、そちらはやはり自作で資料を用意して授業をいたしております。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは多摩辺中学校を終了いたします。ありがとうございました。

ここで項番4、5の説明及び質疑が終わりました。このあと、採択に関する審議に入ります。校長の皆様にはお引取りいただきたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

(校長退席)

○教育長(小林一己) 暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

(再開)

○教育長(小林一己) それでは教育委員会定例会を再開いたします。

項番4の中学校「特別の教科 道徳」の採択を行います。中学校「特別の教科 道徳」につきましては、8社ありますが、初めに委員の皆様から、事前にお配りしております市民の皆様の見解について御意見をいただきたいと思っております。続きまして、道徳教育の目的である「豊かな心」の醸成についてのお考えをお話ししていただき、そのような生徒を育てる観点でどのような教科用図書が望ましいか御意見をいただきたいと思っております。その上で、採択については、無記名で投票していただき教科用図書を決定したいと思います。

このような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(小林一己) 御異議がないようですので、その順序に従って進めてまいります。

なお、中学校の「特別の教科 道徳」の採択が終了しましたら、その後、続いて特別支援学級の教科用図書の採択を実施いたしますのでよろしく願いいたします。

中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択を行う前に、委員の皆様からの順番に御意見を申し上げます。はじめに市民の皆様の見解について御意見をいただきたいと思っております。

紅林委員から、順次よろしいでしょうか。

○委員(紅林由紀子) それでは市民の皆様からいただいた御意見について私が感じましたことを申し上げます。

まず、非常にこのようにボリュームのある教科書が8社もありますのに、こんなにたくさんの市民の方が教科書を手にとって、問題意識を持って御意見くださったことに非常に感激しています。ありがたいことです。

いただいた御意見の中に特にありました、現場の先生方が使いやすいものがないといった御意見、それから書くことに抵抗がある子に配慮する必要があるんじゃないかといった御意見、そしてまた価値観の押しつけになってしまっているんじゃない、そういうことにならない子どもたちに考えさせるような教科書がいいんじゃないかといった御意見は全く私も同感でございます。

評価につきましても、いろいろ御意見いただいておりますけれども、先ほど

齋藤校長先生もおっしゃっていましたが、やはり文字で多くを書かせることは、そのことに時間と子どもたちの意識がなくなってしまいますので、それは違うのではないかなと私も思います。しかしやはり、子どもたちには何かの形でやりっぱなしではなく、振り返る、あるいは心の声をどこかに書き留めておくといった作業が少しあったほうがいいんじゃないかと思えますし、やはり評価も道徳の評価は、小学校における総合的な時間の評価もそうですけれども、点数とかそういった形ではなく、先生方の一人一人についてのコメントといった形での評価になりますので、娘も小学校の総合的な時間とかの評価を通知表でもらってまいりましたけれども、ああこういうところを見てくださったんだなというような気持ちになるような評価を先生方もしていただいていますので、そういった評価だったら、むしろ子どもたちが道徳の時間をとおして、どういった形で何か気づいたり心を動かしていたかということ先生方が一人一人を見るきっかけにもなるんじゃないかなという意味で、評価というようなものが点数的なものではなく、心の動きを見るということであることなのでは、いいことなのではないかなというふうに思っております。決して、いい、悪いを決めるといった意味での評価ではないというふうに私は受け取っています。

というような感想を持ちました。以上です。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。氏井委員、お願いいたします。

○委員（氏井初枝） 私の感じたことは、ほとんど今、言いつくされてしまったという感じなんですけれども、昭島の中学生が使う道徳の教科書にすごく関心を寄せてくださって、この暑い中、今年は特に暑い夏でしたのに教科書を見ていただいて、そして貴重な御意見をいただいた、36もの多くの御意見をいただいたというのは本当にありがたいことだなということを感じました。

私どもが選ばせていただくときも、私が一番大事にしたいなと思っておりますことは、現場の先生方が子どもたちに使わせたいと思われた、そういうような教科書を選ぶことをしたいなと一番に思っております。市民の方からもそういう御意見がいくつか寄せられておりましたけれども、全く同じ意見、それが一番心に残ったことです。評価のことにしまして、評定をつけるのはよくないみたいな御意見もありましたけれども、今、紅林委員がおっしゃったように点数をつけるとかそういうことではなくて、子どもの成長の段階を文言で書くということなので、評価があるからよくないということは一概には言えないのではないかなということを感じています。自己評価のことにしまして、5段階でつけてどこを基準にするのかとかっていろいろな難しいことがあるかもしれませんが、その授業で学んだ子どもたちひとりが、自分がどうやって感じたのかなって自分のことを振り返るといって、とてもいい機会になるのではないかなというふうに感じました。雑駁ですけど、以上です。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。
白川委員、お願いいたします。

○委員（白川宗昭） 私も、今、先生お二方がおっしゃられたことと本当に同じようなこと
とでございます。本当にいろんな意見がここにございまして逐一参考にさせていただきたいと思
っております。

細かいことについてはあれなんですけれども、やっぱりシンプルが一番いいと
いうような意見もございますけれども、しかし考えてみると、どれも似たり寄
ったりというところもございまして、なかなかどれを選ぶかというのは大変
難しいという要素もございまして。要は、今おっしゃったように先生方がどうだろ
うか、そして子どもにとって学びやすいかどうか、ということが、私は、あわせて
申し上げておきたいことだと思います。先生の立場もよくわかりますし、また
子どもたちもそうです。先ほどありましたけれども、いろんなところで使われる
わけでございますので、十分に考えた上で選ばせていただきたいなというふうに
思ったところでございます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。石川委員、お願いいたします。

○委員（石川隆俊） 本日は多くの市民の方にお集まりいただきまして本当にありが
とうございます。たくさん意見がございまして、私は一つ申し上げたいのは、
市民の御意見の一部に、道徳の授業というのはなにも無理しなくてもいいのでは
ないかという、そういう意見もいくつかございました。私自身それについてちょ
っと考えるところを申しますと、昨今、非常に情報が多くなりまして、我々が育
ったころとは大分違っていて、さまざまな価値観が錯綜して、なかなか心を静か
に保つことが難しく、特に多感な思春期の中学生には、この世に生まれたことに
疑問を持つような者もいるのではないかというふうに思います。

そういうわけでこれは全部の学生ではないとは思いますが、そういうふ
うな道徳の授業というものがそういうふうな学生に対して救いになるならば結構
だろうというふうに思います。確かに、私も若干道徳というのは押しつけがまし
いというような気も少しあったんですけども、やっぱりあっていいのではないかと
思います。感想でございます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

続きまして、道徳教育の目的である「豊かな心」の醸成についてのお考えと、
そのような生徒を育てる観点で、どのような教科用図書が望ましいか御意見を
いただきたいと思います。これも順次よろしくお願いいたします。

紅林委員、お願いいたします。

○委員（紅林由紀子） まずは、やはり先ほども申しましたように、道徳の時間を行うの
は先生方であり、その先生方がやはり授業自体を血、肉を通わせたものにしてい
くわけですので、やはり先生方の使い勝手が悪いというのはよくないというこ
とで、まずは先生方が使いやすいというふうに評価している教科書がいいのでは
ないかなということがまず1点でございます。

2点目に、やはり中学生という思春期を迎える非常に多感なというか難しい時
期の子子どもたちが取り組むものだということが、小学校の道徳とはちょっと違う

部分なのではないかなというふうにそれを考えました。やはり、1年生、2年生、3年生と1年ごとに成長していく彼らを一緒に一絡げにはできないんですけれども、繊細で自己意識が強く、周りと自分を比べて落ち込んだり自信をなくしたり自信がないのに親や大人のいうことに反発したり、そして弱い自分を守るためにすごく頑なな殻をつくってその中にこもってみたり、それで安心してみたり、でもこれでいいのかなみたいな、とても難しい時期のこういう子どもたちにこそ、やはりどうやって生きていけばいいんだろうというようなことを考える時間は、1週間に一度あるというのはすごく大事なことなのではないかなと思います。しかし反面、集団で人に指導されて、こうしろみたいなことをいわれても難しい時期でもありますので、やはりなかなか自分の本音で考えたりということを避けたり、みんなの前で自分の本心を言ったりすることを避けて他に同調したりというようなこともこの時期あることなんじゃないかなというふうに思います。だからこそ教科書には、私は本心で感じて、本心で自分の心の中をのぞいて考えて、できれば勇気を持ってその思いを外に出せる本音を語れる、そういった環境がくれるようなきっかけになる教科書であってほしいなというふうに考えました。具体的には自分の本音で考えていいんだ、こういった意見も言ってもいいんだといったような考え方の多様性、許容性のあるもの。そして大人の私たちでもなかなか本音を語るのは難しいわけなんですけれども、そういった中でも心が震えるような、心を揺さぶるような力のある教材や、自分たちと置き換えて想像しやすい教材、そして身近なすぐ隣で起きていそうな身近な出来事を扱った内容や、生徒たち、生徒の皆さん自身が書いた作文とかいろいろな多面的な新聞の投書とか、そういったものを扱っている教科書がいいのではないかなというふうに考えました。

またもう一つ、先ほども市民の皆様からも御意見がありましたし、齋藤校長先生もおっしゃっていましたが、国語力の差が道德の時間の差にならないようなそういった配慮も必要だというふうに考えています。やはり文章を読んでいくことに苦手感を持っている子、書くことに苦手感がある子もいますので、そういった子どもたちでも取り組みやすい、取り組んでみようと思えるような意欲のわくような、そういった教科書がいいのではないかなと思います。

昨年、ベストセラーに「君たちはどう生きるか」という漫画がベストセラーになりましたけれども、あれはもう、出版後80年経った吉野源三郎さんの小説だったものが漫画化されることであれだけみんなに読んでもらえるといったことも一つの考えるヒントになりました。

昭島の子どもたちにつけさせたい力と私が考えますのは、やはり人の考え、思いを想像できる力、自分たちでいじめをやめることができる力、そして自分、他人、郷土のよさに気付き、それを大切だと思う力、そして夢を持って生き続けられる力、そういった力を身につけるきっかけになる時間にしてほしいなというふうに思います。

ということで、私がそういった思いの中でどれもすごくいい読み物がたくさんあって本当に難しかったんですけれども、中でもそういった観点からいいと思った教科書は3つありました。1つは東京書籍の「新しい道德」です。理由として、1点目はいろいろな学び方に配慮されている、巻頭の話し合いの手引きというところで、話し合いの進め方もわかりやすいですし、ロールプレイやピー・フォー・

シーという探求の対話の方法、それから付録についている心情円、それからホワイトボードがわりのシート、など生徒の様子や課題に合わせてさまざまな形で学びを進められる題材がたくさんあるということですね。その中から先生方が、その学年や子どもたちの実態に合わせて選んで使っていただけるんじゃないかなというふうに思いました。

そして2点目としては、内容の理解を助けるさまざまな工夫があるということです。イラスト、漫画、それからハワイ島の噴火の写真とか、写真だけですごく迫力があって心に訴えかけるものがありましたし、文章の下段の語句の説明も丁寧でした。そして小見出しの前に学習のめあてのような言葉が出ていましたが、それも簡潔でわかりやすかったですし、その下に漫画の一コマがあったりするんですけども、それも内容に関連したもので子どもたちが漫画の好きな子なんかは興味を持てるのではないかなと思いました。

子どもたち自身の振り返りという点において、東京書籍は巻末にピンクの振り返りシートがあるんですけども、学期ごとということできほど負担にはならないんじゃないかなと思いました。

いいと思った教材としては、いじめのない世界へということで3学年をとおして多面的にいじめ問題に向き合っているということ。3年生では昭島市でも以前行ったいじめ防止サミットも取り上げている。それからたくさんあるんですけども、ちょっとそこは割愛します。

そしてもう1社は、日本文教出版の「明日を生きる」です。やはり、わかりやすい、読みやすいという意味で、どんな子どもたちでもわかりやすいんじゃないかなという点が評価できました。そしていじめ問題をいじめと向き合うと題して3年間連続して、それぞれの段階に合わせて大きく一つのパートとして取り上げているところもいいというふうに思いました。そしてプラットフォームというコーナーで、アンダーマネージメントやLGBTのことなど、今日的な内容も丁寧に押さえているというところもいいと思いました。

もう1社は教育出版で、こちらはスッキリしていて読みやすいというところ、扱いやすい、イラスト、漫画などを読ませる工夫がされているということです。ただこちらは、スッキリしていて、反面どんなふうにならぶ学習を進めるかという見通しが、もしかしてちょっと持ちにくいかもしれないというふうに私は感じました。教材ごとに最後に学びの道しるべとして問いかけがあるんですけども、そういったパターンがずっと続いていくので、先生によっては、ちょっとそのままされると授業がワンパターンになってしまう可能性があるのではないかなというふうに思いました。

ただ、食品ロスの話が取り上げられていたり、国境医師団の話や死刑制度の話など非常に考えさせられるような難しい問題を取り上げているところは高度だなというふうに思いました。ただ、2年生の教材の中で「役割は性別で決まるの」と女の子が問いかけるようなそういった教材があったんですけども、そういった教材は他社にはなかったのも、そこは非常にいいなというふうに私は感じました。

以上です。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。
続きまして、氏井委員お願いいたします。

○委員（氏井初枝） 道德というのは基本的には自分と他社、それは別に人間だけではなくて自然のようなものも含めて他社と今、申し上げたんですけれども、それがどのようにつながって関係性を構築していくのかということが大事になってくるのではないかなというふうに思っております。

道德は、かつては読み物道德というふうに言われて登場人物の心情を読み解くような授業があったりとか、それから主題があまり明確でない中で生活経験の話し合いとなってしまうような授業が行われていたときもあります。今度、教科書を使つての道德というものが始まった中で、考えて議論する道德というふうに、視点、授業のやり方も大きく変わってきています。

その中で多面的、多角的な物の見方ができるということがすごく大事になってくるかなというふうに思っております。例えば道德で生命を扱うという場合に、道德だけではなくて生命に関わるような内容というのは、国語でも社会でも生活科でも体育でも、それから総合的な学習の時間、特別活動、いろいろな分野のところで同じような生命の大切さのようなものを扱うことができます。ですからそういうふうに道德だけでやっているのではなくて他教科に広げてというところがすごく大事になってくる。それから自分の考えだけではなくて、友達と意見交流をしたりする中で一つの見方だけではなく、いろんな考え方ができるんだということ学びあえる、そういうところもこれからの道德ですごく大事にしていくことが必要なのではないかなというふうに考えております。

それからユニバーサルデザインの発想でいきますと、教材もいろいろ工夫されていくということが大事になってくるのではないかなというふうに思います。お子さんによって言語的な分野からのアプローチだけではなくて、図を使ったり写真を使ったり映像を使ったり、それから実際に触れてみたり体験したりとか、そういうようないろいろお子さんによってアプローチの仕方というのはいろいろな差があると思うんです。その子らしさというのがあると思うんです。ですからいろいろな分野からのアプローチができるような教材が入っている教科書がいいのではないかなということを感じました。

具体的にはそういう観点で私がいいなと思った教科書はいくつかあるんですけども、その一つ目が東書でございます。まず教科書のサイズのこと、先ほど齋藤先生がある程度大きいほうがいいという現場の声がありましたという話がありましたけれども、私自身もいろいろなサイズの教科書を見ていて、やっぱり B5 番の横長あたりが適当かなという感じがしております。それから役割演技を取り入れたアクションのページがすごく充実しています。それから教科書の前のほうに話し合いの手引きという観音開きになっているところがあるんですけども、これからの道德にすごく大切になってくる話し合いに関しての約束事とか、それから司会カードというようなものが入っているのがすごく学習を進めていく上で役に立つのではないかな、それがすごくわかりやすく色もきれいで印象に残りました。

それから、いじめとか命、それが特化されているということを感じました。色

づけされていて大切だ、どれもみんな大事なんですけれども、今いろいろなことで問題になっている人命、命、その二つが特に大切なんだということがわかりやすいようなつくりになっておりました。

それから紅林委員もおっしゃいましたけれども、自然関係の写真がすごくインパクトが強くて、きれいで、いいなということを感じました。

それからつぶやきメモのことに关しましては、市民の方の御意見でも大事なところがこことすごくわかるようなつくりになっているのはいかがなものでしょうかみたいな御意見がありましたけれども、考え方によっては大切なところがわかりやすいというんでしょうか、それからスペース的にもたくさん書くというのではなく、気軽な気持ちで書けるといふところがいいのではないかなというふうに思いました。

それからユニバーサルデザインにも関係ありますけれども、自分の意見もただ口で言うだけではなくて、ホワイトボードに書いてそれを見せながら自分の意見を言うとか、心情円を使ったりとか、いろいろ工夫されているところが東書はいいなということを感じました。

それから教育出版に关しましては、すごくすっきりしていて授業の展開の仕方がいかにいかにでも広げられることができるなということが一番メリットだなということを感じましたけれども、これから経験の浅い先生方が多くなってくるといふ状況の中で、やや授業の展開の仕方が難しいと感じる方も多いかなど。内容もすごく高度な内容のものがあって素晴らしいと思うんですけれども、そこら辺がいかがなものかなとちょっぴり感じたところです。

あと、あかつきもいいと思いました。ただノートがすごく工夫されてはいるんですけれども、書くスペースが多くて、それが負担になりはしないかなと。ノートに欄があるからそれを全部埋めなくちゃいけないということは決してなくて、それは授業者のほうで取舍選択して使っていけばいいことなんですけれども、やっぱりあるスペースのものが空欄がすごく多いのというのはなんとなく気になったりするものですから、やっぱり書くスペースがすごく多い、昭島の子どものたちの実態を見るとあまり多くないほうがいいのかなどというふうに感じました。その自分の考えをより深く考えるというか、広げて考えるとかいう書くことによってメリットもすごくあるんですけれども、それよりも話し合っただけでいくということをおは大事に考えていきたいなと思ったのでそこら辺があかつきのノートに关しては昭島市の実態には合わないかなということも感じたところでございます。それからあかつきは、すごく深めていったりとか、発展的な使い方がされるような構成になっているところはすごくメリットだなというふうに感じました。

以上でございます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

続きまして、白川委員お願いいたします。

○委員（白川宗昭） 私も先生方がおっしゃったのと同じような意見でございます。やはり議論をする道徳、考える道徳、それを実践するのにどういふものがあるのかなどというふうな観点、基本的な考え方で読んでみた次第でございます。

文章も長いのもございます。光村さんなんかは非常に長文のものが結構ありまして、ちょっとこれは1時間ではどうかというものもありますし、そういう意味で少し短い文章がいくつかのいろんなことを考えさせられるような参考ものとか、ノートもそうですけれどもいろいろなところにちりばめられていると、そしていろんな角度からこういう意見もある、こういう意見もある、こんな見方があるというようなものがあるのではないかなというふうに基本的には思いました。

そういう中で一つずつ読んでいったわけですが、先ほどから先生方もおっしゃっておりますけれども、東京書籍は非常にそういう意味で安定感があるといいでしょうか、いろんなことがいいのではないかなと一つ思いました。子どもに寄り添った文章とか、特に私は文化とか日本文化、そういうところを中心にポイントを置いてみましたけれども、非常に中学2年の東京書籍、日本の心に触れるというふうなところで、公というふうなことを非常に面白く、子どもと親との対話というふうなものを挙げて、それからウルグアイのホセ・ムヒカ大統領の言葉が入っていたり、非常に興味をそそるものになっていて非常にいいのではないかなというふうの一つ思いました。

そのほか、いろいろお二人の先生がおっしゃったので割愛いたしますけれどもいいかなと思います。ただ私はもうちょっと脚注とか説明がちょっと不十分なところがありはしないかなと、逆の印象ですけれども感じた点もあります。非常に若干煩雑なところがあって、私の目に入らなかったのかもしれませんが全体としては非常によくまとまっている本であるというふうには思いました。

それから一つずつ言ってあれなんですけれども、東京書籍も読みましたけれども、ちょっともの足りないところを感じるところが多ございました。それから幅広本でちょっと分厚い感じがするんです。そんな感じがしました。

教育出版、これは最初がいいなと思っていろいろ読んでおりました。非常に薄くて読みやすい。ただ広がりがかちよつとないのかなと。先ほど氏井先生もおっしゃっていましたが若い先生はこれを使うとどうなんだろうと非常に迷うことが多いのかなというふうな印象を持ちました。ベテランといっっては何ですけれども、先生方おそらくいろいろ協議をされて臨んでいくんだろうと思いますけれどもちょっと難しい。それから死刑問題、さきほどもどなたかおっしゃっていましたが、ちょっとやっぱりまだ賛否両論あるところでもあります少し早いのではないかなというふうな印象を持ちました。それから「ハゲワシと少女」だったかな、ちょっと非常にショッキングな写真が載っておりましたけれども、しかもそれが見開きいっぱい載っているのと、それからもう一つ文章の中に同じものが載っているんですけれども、ちょっと人によってはショックを受けるものではないのかなと、私としては中学3年ですから、もうそろそろこういうことも現実目に向けてという意味でいいかなとも思うんですけれども、人によってはどうかという人もいるんじゃないかなとそんな印象を持ちました。

それから光村は、先ほどもおっしゃいましたがちょっと文章の長いものがあったりどうかと思います。それから尊厳死の問題を取り上げていますけれども、これもまた中学3年では少し早いかなという印象を持っております。ただ伝統文化なんていうものについては非常によく取り上げられておまして、それからまた選挙についても池上彰さんの文章なんか載ってまして、すごくいいなとい

うふうに思いました。けれども全体としてはいかがかなというところです。

それから日本文教出版、これは別冊がありましてワークシートみたいなものがついておりまして、各単元に相対する形で載っておりますけれども、少し分量が多い、私の印象ですけれども、多い割に全体としての広がりがないのではないかなという感じがいたしました。それから杉原千畝、それはあちこち載っておりますけれども、それから「エリカ 奇跡の命」、ユダヤ人の女の子が捨てられたのが拾われて育つという、この2つが続けて載っているんです、2単元になっているのかな。それだったら一つにして何か別のものを載せるべきなんじゃないのかなということは感じました。しかし全体としては非常に親切なつくりになっていて、地方の地図をきちっと載せたり脚注でよく説明もされておりました、いい面もあるというふうにも思いました。

学研のほうは、大きいサイズということも先程来おっしゃっていましたが、明治神宮の造園、明治神宮の森を作るということが、永遠の森というテーマということで載っていますけれども、自然保護というところで載っているんですね。だけど造林した人工の林のことをいっているわけですし、自然保護というのとちょっと、載せるのにはちょっとそぐわないのではないかなという印象を持ちました。もう一つは話題性のある高梨沙羅さんとか、ゴミ収集の今あちこちで問題になっているゴミ収集で困った問題とか、身近な問題も多いわけですね。それからもう一つちょっと問題だったなと思ったのは、稀勢の里について載っているんですね。稀勢の里さんというのは確か横綱になったその努力というか、頑張った、そしてその感謝の気持ちを持っているというふうに書いてあるわけですが、横綱になってあとずっと休場しているわけじゃないですか。するとやっぱりこれからどうなるかわからないという、話題性はあるけれどももう少し確定した段階で載せるべきで少し早いのではないかなというふうな印象も持ちました。ただ、ドナルド・キーンさんの日本文化の話だとかブータンのいじめのことだとか非常にいいものもあったという感じです。

それから廣済堂あかつきですけれども、これは別冊がきちっとついているというか、あります。私はこの別冊、この扱いはすごくいいのではないかなというふうに思いました。東京書籍さんのほうもいろいろなものがたくさんちりばめられていてすごくいいと思うんですけど、ある意味で別冊にそういうものを集約している、そういう意味でノートを使い方が、先生と逆かもしれないんですけど、使い方がいいのではないかなという、いわゆるゴールがはっきり見えているというようなつくりになっているというふうなことでありますけれども、若い先生がこれから増えてくるという中で、やっぱりゴールがある程度見えているほうが私はいいいのではないかなというふうに思った次第でございます。細かいことは省略いたしますけれどもあと、男女平等参画、それも取り上げているのがよかったかなと思います。

個々のことはあれしますけれども、あかつきについては議論し、考える道德の教科書としては一つのあり方ではないのかなというふうに思ったところでございます。

それから日本教科書ですけれども、これも非常に文化という面では非常によく書かれている子とは確かでございますか、やっぱり若干偏りがあるといいですか、

例えば明治の元勳の話、陸奥宗光、吉田松陰、橋本左内、島津斉彬と4人もそのところだけ集中して載っているという、ちりばめてですけど、それはちょっとやっぱりもうちょっと別のほうがいいんじゃないかなと思いました。それから命のつながりということがありまして、子どもさんがいて、そこに親がいて、おじいさん、おばあさんが4人いて、ひいおじいさん、おばあさんが8人、そういうことが書いてあって命はずっとつながってきているんだよということが書いてあるんですけども、それは書いてあるのはいいんですけども、図になっているわけですね、先祖に向かって。これはやっぱり今の時代は、我々のほうでも問題になるんですけども、やっぱりこれは今の時代にはそぐわない面があるのではないかなと。実際にはそうなんですけれども、なかなか今、社会的にいろいろ問題があるわけですので、図を示して自分からこうなっているというようなことをやるべきなのかどうかというのはちょっと問題だなというふうに思いました。あとは市民の方からの意見でもありましたけれども現職の首相の演説が載っていたりというようなこともちょっと考えものじゃないかなというふうには思っております。

そんなわけで私といたしましては、一つは東京書籍がいいかなというふうに思っております。それからもう一つはあかつきがいいんじゃないかなというふうに思っております。それから3つ挙げるとすれば、非常に親切に書かれている日本文教出版、この3つを挙げさせていただければと思っております。

いずれにしても教科書でもって教えていくわけです。教科書を教えるわけではないということだと思えます。先生方がそれをいかにどう活用するかというところが一番大事なところなんじゃないのかなというふうに思います。そういう中で、より現場に合ったといいますか、先生方、昭島に合った教科書を選ぶというような観点で私は選ばせていただきたいというふうに思っているところでございます。長くなってすみませんでした。

○教育長（小林一己） 続きまして、石川委員お願いいたします。

○委員（石川隆俊） これまでに詳しいお話を伺ってもうあまり追加することがないんですけども、いずれも教科書は1年から3年まで3冊、これがこの世を生きていく上のヒントとなるような短編の集合からなっているわけでございます。最近の学生はあまり本を読まないのので、短編集の集合である道徳の教科書として身近な読み物として読んでもらうという、これは常識をつける上で、また国語、社会等の他の教科にも相まって大変いい勉強になるんじゃないかと思えます。

それで、8種類の教科書から1つを選ぶというのは大変難しいんですけども、私は全部丁寧に読んだわけではなく、さらりと読ませてもらいまして、例えばあかつき出版の中学生の道徳ノートがなかなかレベルの高いストーリーも入ってまして、私自身読んで面白く思いました。そんな意味で、例えばこんな教科書を使えば学生に面白いものを与えるという意味でいいのではないかなというふうな感じでございます。非常にこの教科書選定は難しいと思えます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

それでは、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書につきまして無記名投票により、決定したいと思っております。事務局、投票用紙の配布をお願いいたします。

(投票用紙配布・回収)

○教育長（小林一己） それでは、投票の結果を事務局から報告をお願いします。

○指導課長（吉成嘉彦） 投票の結果を報告させていただきます。

「新しい道徳」東京書籍株式会社、3票。「中学生の道徳 中学生の道徳ノート」廣済堂あかつき株式会社、2票、以上でございます。

○教育長（小林一己） ただ今、投票結果の発表がありました。

議案第17号の「平成31年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」のうち、項番4の中学校「特別の教科 道徳」の採択については、東京書籍3票、廣済堂あかつき2票、以上によりまして東京書籍を採択することと決定いたします。

続きまして、特別支援学級の教科用図書について審議します。特別支援学級設置校の各校長先生方から御説明ありましたように、平成31年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書は、一覧表に載っているものを採択するというところで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、平成31年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、この議案の参考資料4に示されています教科用図書を採択することといたします。

続きまして、項番1の小学校の「特別の教科 道徳」で使用する教科用図書の採択について説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 小学校の「特別の教科 道徳」で使用する教科用図書ですが、平成29年度に採択した教科用図書の使用期間が平成30年度から平成31年度の2年間であるため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、平成30年度使用教科用図書と同一の教科用図書の採択をお願いいたします。なお、平成30年度に使用している教科用図書につきましては参考資料1にあるとおりでございます。

○教育長（小林一己） ただいま項番1の説明が終わりました。小学校の「特別の教科 道徳」で使用する教科用図書は、平成30年度と同一の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（小林一己） 異議なしと認め、平成31年度に使用する小学校の「特別の教科 道徳」で使用する教科用図書は、平成30年度と同一の教科用図書を採択するものと

します。

次に、項番 2 の「特別の教科 道徳」を除く中学校の通常の学級で使用する教科用図書の採択について説明を求めます。

- 統括指導主事（長崎将幸） 「特別の教科 道徳」を除く中学校の通常の学級で使用する教科用図書についてでございますが、平成 27 年度に採択した教科用図書の使用期間が平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間であるため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条の規定に基づき、平成 30 年度使用教科用図書と同一の教科用図書の採択をお願いします。

なお、平成 30 年度に使用している教科用図書は参考資料 1 にあるとおりでございます。

- 教育長（小林一己） ただいま項番 2 の説明がありました。「特別の教科 道徳」を除く中学校の通常の学級で使用する教科用図書については、平成 30 年度と同一の教科用図書を採択することによろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- 教育長（小林一己） 異議なしと認め、平成 31 年度に使用する「特別の教科 道徳」を除く中学校の通常の学級で使用する教科用図書は、平成 30 年度と同一の教科用図書を採択するものとします。

次に、項番 3 の「特別の教科 道徳」を除く小学校の通常の学級で使用する教科用図書の採択について説明を求めます。

- 統括指導主事（長崎将幸） 「特別の教科 道徳」を除く小学校の通常の学級で使用する教科用図書の採択について御説明いたします。「特別の教科 道徳」を除く小学校の通常の学級で使用する教科用図書につきましては、平成 30 年度は採択替えが行われる年度であります。現行の教科用図書からの内容の変更がないこと、平成 32 年度の新学習指導要領全面実施に伴い、平成 31 年度に改めて教科用図書の採択を実施するため、使用期間が 1 年であることから、参考資料 2 としてお配りしております平成 26 年度に教科用図書選定資料作成委員会が作成した「平成 27 年度使用教科用図書選定資料作成委員会調査結果報告書」に基づいて採択をお願いいたします。

以上でございます。

- 教育長（小林一己） ただいま項番 3 の説明が終わりました。

平成 31 年度に使用する昭島市立小学校で使用する教科用図書については、平成 26 年度に教科用図書選定資料作成委員会が作成した「平成 27 年度使用教科用図書選定資料作成委員会調査結果報告書」に基づき採択を行うことによろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- 教育長（小林一己） 御異議なしと認め、平成 31 年度に使用する昭島市立小学校で使用

する教科用図書については、平成 26 年度に教科用図書選定資料作成委員会が作成した「平成 27 年度使用教科用図書選定資料作成委員会調査結果報告書」に基づき採択を行います。委員さんからの御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 来年度は、現在使用している教科用図書を継続して採択するという
ことよろしいかと思ひます。

理由は 2 つあります。1 つ目は新学習指導要領に基づいた平成 32 年に使う教科書の採択を来年行うということです。それから 2 つ目なんですけれども、現在使用している教科用図書が平成 26 年度に慎重に審議されているもので、しかも内容に変更がないということでございます。以上でございます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

白川委員。

○委員（白川宗昭） 今、氏井先生がおっしゃったことと同感でございます。同じ考えでございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） また新たなものを採択したとしても 1 年しか使えないわけですし、現場の先生方もそのためにその新しいものに合わせてまた指導案をつくったりとか大変なことになってしまうので、やはりここは継続してもうあと 1 年現在採択しているものを使うことが一番いいのではないかと私も考えます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

よろしいですか。

○委員（石川隆俊） 同じ意見です。

○教育長（小林一己） それでは、委員の皆さんの御意見をお聞きする限り、小学校の「特別の教科 道徳」以外の教科用図書については平成 30 年度に使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択することが適切であるというふうな御意見だと思います。

確認のため事務局から平成 30 年度において小学校の「特別の教科 道徳」以外で使用している教科用図書を報告を願ひます。

○指導課長（吉成嘉彦） 平成 30 年度に使用している教科用図書について御報告申し上げます。

国語「国語」光村図書出版

書写「書写」光村図書出版
社会「新編新しい社会」東京書籍
地図「楽しく学ぶ小学生の地図帳」帝国書院
算数「新編新しい算数」東京書籍
理科「新編新しい理科」東京書籍
生活「新編新しい生活どきどきわくわく、あしたへジャンプ」東京書籍
音楽「小学生の音楽」教育芸術社
図画工作「図画工作たのしいなおもしろいな見つけたよためしたよ、見つめて
広げて」日本文教出版
家庭「わたしたちの家庭科」開隆堂出版
体育・保健「新・みんなの保健」学研教育みらい
以上9教科11種目でございます。

○教育長（小林一己） それでは、ただ今、事務局から説明があった9教科11種目の教科用図書を平成31年度に昭島市立小学校で使用する教科用図書として採択することによるしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 異議なしと認め、平成31年度に小学校で使用する「特別の教科 道徳」以外の教科用図書については、事務局から説明のあった教科用図書を採択することとします。

以上で、議案第17号の審議を終了します。

ここで傍聴の方で退席を希望される方は、向って左手の出口より御退席くださいますようお願いを申し上げます。その際、議案第17号の参考資料につきましては回収をさせていただきますので御協力をお願いいたします。

傍聴の方の退出、参考資料の回収がすむまで、暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

（再開）

○教育長（小林一己） それでは教育委員会を再開をいたします。

休憩前に続きまして報告事項に移ります。報告事項1「未来をひらく発表会の実施について」説明を求めます。

○指導主事（神菌博之） 報告資料1「平成30年度第7回「未来をひらく発表会」について」報告いたします。

本発表会は、第1部「子どもの主張意見文コンクール」、第2部中学生英語スピーチコンテスト、第3部「昭島市中学生海外交流事業派遣報告会」の3部構成による発表会です。本発表会の目的は記載のとおりでございます。

開催日時ですが平成30年9月22日土曜日午後1時から午後4時となっており、昨年より開催時間は1時間短くなっております。このことはこれまで参加されてこられた方等から開催時間の長さについて改善してほしいとの声をいただいております、今回反映させていただきました。会場は、ここ昭島市役所1階、市民ホール

でございます。

内容につきましては、第1部は小中学生が環境やまちづくりなど、身近な社会に目を向け自分自身で自分自身が考えることを意見文としてまとめたもので、最優秀賞と優秀賞の児童・生徒の作文の発表を行います。

第2部は、日ごろ感じていることなどを英語で発表するA部門、課題文を暗唱し表現するB部門を実施します。第3部は、オーストラリアのパースに代表で派遣された中学生20名による報告を、写真を用いながら全員で行います。

大変恐縮ではございますが、詳細につきましては報告資料を御覧いただきますようお願いいたします。

以上簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○教育長（小林一己） 報告事項1の説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

よろしいですか。先ほど私の冒頭の報告からもお話をさせていただきましたが、ぜひ9月22日子どもたちの発表をお聞きになっていただきたいと私からもお願いいたしますのでよろしくをお願いいたします。

以上で報告事項1を終わります。続きまして、報告事項2「昭島市教育福祉総合センター指定管理者の募集状況について」説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） それでは報告事項2「昭島市教育福祉総合センター指定管理者の募集状況について」御報告いたします。

資料を御覧ください。まず、募集要項等の配布ですが本年6月4日から7月3日まで行いました。

次に、事業者向けの説明会・施設見学会ですが、募集要項や要求水準書についての説明会を6月20日の午前に行いました。こちらには13の団体に参加をいただきました。同日の午後、施設見学会といたしまして総合センター建設現場のほか、市民図書館、郷土資料室などを見ていただきました。こちらには9つの団体に参加をいただきました。

その後、募集に関する質問の受付を6月20日から27日まで行ったところ、維持管理業務の範囲に関することや図書館の移転に関する事など4団体から25問の質問をいただきました。質問への回答につきましては7月3日に説明会に参加いただいたすべての団体へメールで回答をいたしました。

次に、指定管理者の募集について7月4日から17日まで申請の受付を行ったところ、一つの団体から申請があったところでございます。

次に、一次審査といたしまして、この団体に対する書類審査を、昨日8月8日に、第2回指定管理者候補者選定委員会を開催し、行いました。申請書類による資格審査及び書類審査の結果、二次審査の対象団体とすることを決定したところでございます。

今後の予定についてですが、二次審査を8月21日に実施いたします。第3回の選定委員会を開催し、プレゼンテーション及び質疑応答を行います。その後、8月末に候補者として決定し、候補者と協議を行い、12月の第4回市議会定例会において指定管理者の指定を予定しております。その後、来年1月に協定を締結し、

4月1日から現市民図書館の指定管理者による運営を開始いたします。その後、移転を行い、平成32年3月から教育福祉総合センターの運営を開始する予定でございます。

募集状況につきましては、以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項2の説明が終わりました。本件に対する意見などをお願いいたします。

いかがでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 現在のところ申請団体が1つで、そしてその団体が現在のところ2次審査対象団体に決定しているということなんですけれども、今後、2次審査を行うということですが、この審査で不相当であるというような形になった場合とか、あるいはここで決定はされてもその後協議をしていく上で話が合わなくなった場合などの場合はどうされるのか教えていただけますでしょうか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 今後、2次審査の段階、また協議していく段階で、事業者が不相当だという判断になった場合についてですが、また選定方法等を見直して再度募集をかけるということになるかと思えます。その際にはスケジュール的にも今、来年の4月から図書館の指定管理ということを用意しておりますが、そのあたりのスケジュールについてはまた見直しとなりますけれども、再度その辺を見直して募集をしたいというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） 理解しました。一団体の申請ということでなかなか審査される立場は大変なところ御苦労が多いのではないかなというふうに思いますが、やはりすごく大事なことだと思えますので、譲れないところは譲れないという姿勢でされると思いますが、ぜひそのようにお願いいたします。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは報告事項2を終了いたします。

続きまして、報告事項3「第65回昭島市民体育大会について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 第65回昭島市民体育大会について御報告させていただきます。

恐れ入りますが、資料のほうを御覧いただきたいと存じます。市民がスポーツやレクリエーションを通して体力づくりと地域交流を深め、地域の活性化を図るとともに、日ごろ継続したスポーツ活動の成果を発表する機会として昭島市民体育大会を開催いたします。

2「主催」、3「主管」につきましては御覧のとおりとなっております。

開会式ですが、平成30年9月2日、日曜日、午前10時より、KOTORIホールの大ホールにて開催いたします。

次に、5「種目別大会」でございますが、恐れ入りますが次ページ、資料1を御覧いただきたいと存じます。開催期間は平成30年8月26日から平成30年12月9日まで、25種目の大会を予定しております。

次に、6「自治会ブロック別大会」についてでございますが、さらに1枚おめくりいただき資料2を御覧いただきたいと存じます。開催期間は10月7日から10月21日まで14の会場にて開催いたします。

7「その他」についてでございますが、体育大会の閉会式につきましてはすべての大会が終了し、すべての成績集計がまとまる平成31年2月中旬に開催する予定でございます。

以上、甚だ簡略な説明と存じますが御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 報告事項3の説明が終わりました。

本件に対する御意見等をお願いいたします。

よろしいですか。以上で報告事項3を終わります。

続きまして、報告事項4「第64回昭島市新春駅伝競走大会について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 第64回昭島市新春駅伝競走大会について御報告させていただきます。今年度で第64回を迎えます新春駅伝競走大会は、新春を飾るスポーツとして誰もが年齢に応じたチームをつくり、気軽に参加でき、市民の健康づくり及び地域の交流を図ることを目的として実施しております。

開催日は平成31年1月13日日曜日に開催いたします。開会式は昨年同様、光華小学校体育館にて午前7時30分より開催し、午前8時30分から順次各部門をスタートしてまいります。

以下、コース種目、参加資格、参加費につきましては例年どおり変更はございません。参加申込期間は10月16日火曜日から11月2日金曜日までとさせていただきます。

以上、簡略な説明に存じますが御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 報告事項4の説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

よろしいですか。以上で報告事項4を終わります。

次の報告事項5「くじら運動公園管理棟トイレ改修工事について」から報告事項8「昭島市公民館主催事業」につきましては資料配付のみとさせていただきますが意見等があればお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項を終わります。

その他といたしまして委員さんから何かあればお願いいたします。

よろしいですか。次回の教育委員会等の日程について事務局より説明を願います。

○庶務課長（加藤保之） 平成30年第9回定例会は、平成30年9月6日木曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

○教育長（小林一己） 次回の定例会の開催は、9月6日、午後2時30分からとなっておりますのでスケジュールの調整をよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、平成30年昭島市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当